

日南市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

1. 取組目的

本市では、日南市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修等を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで、本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2. 位置付け

社会資本総合整備計画の添付資料として位置付けます。

3. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域 : 日南市全域

対象建築物 : 昭和 56 年 5 月以前に建築確認申請を受けている木造住宅（平屋又は 2 階建て）

4. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2026 年度～2032 年度（10 年間）

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2030	2031	2032	2032
ダイレクトメール										
戸別訪問										

5. 令和 8 年度取組内容

(1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象木造住宅の所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

②戸別訪問を希望される方に対して戸別訪問を実施する。

③戸別訪問はチラシ等を用いて耐震化の必要性や補助制度について説明する。

(2) 耐震診断を支援し、最小上部構造評点が 1.0 未満の住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修補助制度について説明する。

②耐震改修を実施していない耐震診断実施者に対して、耐震診断 1 年以上経過後にダイレクトメールにより耐震改修を促す。

③戸別訪問を希望する耐震診断実施者に対して、耐震改修補助事業の説明のための戸別訪問を行う。

(3) 改修事業者へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と連携して改修事業者向けの講習会を実施する。

②県が作成した耐震改修事業者リストをホームページに掲載する。

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、募集案内を掲載する際に、耐震改修の必要性についても掲載し周知する。

②耐震相談窓口の設置を行う。

③県が作成した耐震補助のパンフレットを配布する。

6. 令和8年度目標

	目標戸数	令和8年度予算額	7年度実績
ダイレクトメール	650戸	—	653戸
戸別訪問	希望者	—	3戸
耐震診断	5戸	650,000円	13戸
耐震改修	申込受付	3,450,000円	3戸
除却	1戸	345,000円	0戸

7. 前年度までの実績

年度	H25 以前	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	合計
耐震 診断	72	13	7	13	1	4	5	3	5	7	6	23	13	172
耐震 改修	3	0	2	2	1	0	2	0	0	4	2	3	3	22

8. 自己評価

(1) 前年度（令和7年度）の取組実績

- ①補助金の概要がより分かりやすく伝わるように、チラシの内容を更新し、対象木造住宅の所有者（耐震診断未実施者）約 650 名にダイレクトメールを送付した結果、例年以上のお問い合わせをいただいた。また、例年7月～8月頃送付していたが、昨年同様、本年度も年度末に送付し来年度の事業案内として活用した。
- ②希望者に対して、窓口での相談や戸別訪問を実施した。
- ③耐震改修事業者リスト（県作成）を市ホームページに掲載した。
- ④広報誌及び市ホームページに補助内容及び募集案内を掲載し周知した。

(2) 前年度（令和7年度）の課題

- ①耐震改修について、「経済的負担が大きく不安である」、「（所有者が）高齢であり、家を継ぐ身内もない」などの理由から断念される方が多く、耐震改修実施へのハードルを感じている状況が見受けられる。
- ②市ホームページの掲載内容に関するお問い合わせが数件あったため、より分かりやすくなるよう改善が必要である。

(3) 改善策

- ①改修については、予算要求後のキャンセルとならないように、見積り後、十分に検討していただくから予約していただくようお願いする。
- ②住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるため、引き続きダイレクトメールを送付し、希望者に対し戸別訪問を行う。
- ③広報誌や市ホームページへの掲載、耐震相談窓口の設置等を確実にを行い、耐震補助制度の普及啓発を引き続き実施する。また、より理解しやすいようチラシや市ホームページ等、内容の見直しを行っていく。